事前評価調書

I 事業概要						
事業名		交通	通安全対策事業(自転車通行空間整備事業)			
地区名		主要	要地方道春日井長久手線			
事業箇所		春日	日井市 神 領 町 地内			
事業のあ らまし		校がおこ	本路線は、名古屋市と春日井市を結ぶ幹線道路である。本事業区間は、神領小学校の通学路に指定されているとともに、南城中学校の通学路としても利用されており、朝夕の通学時間帯では児童と生徒が輻輳している状況である。こうした背景から、本事業は危険通学路の解消及び歩行者等の安全確保を目的として、自転車通行空間整備を行うものである。			
事業目標		1 2	【達成(主要)目標】 ① 危険通学路の解消 ② 歩行者等の安全確保 【副次目標】(必要に応じて記載する)			
事業費			事業費	内訳		
		1-1-	0.2億			
事業期間		採択予定年度				
事	業内容	• =	牧甲进行空	町金加 L-U. ZKIII		
① 事業			・通学路の <u></u>	安全確保の観点から、自転車通行空間の整備が求められる。		
の			٨	A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。		
必 要 性 判定			Α	B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。		
IX	ישגניו		【理由】 円滑な事業執行環境が整っており、事業の実効性が期待できるため。			
	1) 事業	計画		2022 2023 2024 合計		
				調査・設計 ◀		
			工種区分	工事 ◆ 0.1		
2			 事業	(費(億円) 0 0.2 0.2		
②事業の実効性						
意形成		・現況道路	用地内で整備が可能であり、用地買収は不要である。			
		A				

【理由】 円滑な事業執行環境が整っており、事業の実効性が期待できる。

Ⅲ 対応方針

事業実施が妥 事業実施が妥当である。: 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。

当である 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

- 通学路の指定状況
- ・自転車及び歩行者の通行に係る安全性の改善状況